

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	周防久保駅トイレ改築事業	下松市	8,370,000	4,400,000	総事業費 8,370,000

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	周防久保駅トイレ改築事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		下松市		
交付金事業実施場所		下松市大字河内793番16		
交付金事業の概要		周防久保駅トイレは、昭和9年に建造された木造トイレです。平成16年に鉄道事業者から同年3月をもって廃止するとの連絡がありましたが、地域住民の廃止反対の動きを受け、今日まで市が維持管理を行っています。しかし、老朽化が著しいため、浄化槽を備えた新たなトイレを設置するものであります。		
総事業費		8,370,000	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	4,400,000 0 4,400,000
交付金事業の成果目標		周防久保駅周辺には、駅以外にトイレを備えた公共施設はなく、駅利用者に加え、車や通学の自転車などによる通過者や駅前広場に集う地域住民も利用する施設となっております。軽微な修繕については随時行っていますが、供用開始から80年以上が経過し、便器周りの床が沈下しており大変危険な状況です。床の沈下等の大きな損傷は、施設自体の老朽化が著しいことから修繕が困難な状況であり、大便器3か所のうち、2か所を使用禁止にせざるを得ず、施設利用に支障をきたしています。また、汲み取り式のため衛生環境面からも老朽化への対応と合わせて、早急な整備が求められていることから、現在の木造トイレ(汲み取り式用の便槽を含む)を撤去し、新たなトイレを設置するものです。 駅周辺の機能整備は、地域住民、駅利用者等の利便性の向上及びトイレ利用者の安心・安全の向上に有効であり、本事業を実施することとしました。		
交付金事業の成果指標		上記成果目標の達成のため、改築工事完了後、駅利用者、地元民生委員、地元団体等を対象にアンケート調査を実施し、回答総数の約70%以上が本事業により利便性及び安心・安全度が向上したと回答することを指標とします。同時に、電源立地地域対策交付金の活用により施設を整備したことを、広報誌(20,191世帯に配布※平成29年4月25日現在)とともに、市ホームページで周知を行うことにより、地域住民への理解促進を図ります。		
交付金事業の成果及び評価		事業の完了後、駅利用者、地元民生委員及び地元団体へアンケート調査を行った結果、有効回答総数の97.3%が「利便性及び安全安心度が向上した」と回答し、指標70%を27.3ポイント上回る成果となりました。 また、交付金事業の活用について掲載した市広報(20,186世帯)を配布し、地域の利便性及び安全安心度を高める施設を整備したことをPRし、電源立地への理解促進を図ることができました。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
周防久保駅トイレ改築工事		指名競争入札	有限会社合田工務店	8,370,000
		計		
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	-

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載